

## 〈ディプロマ・ポリシー〉

本校の卒業認定方針として、各科所定の修業年限以上在籍し、以下のような能力を身につけ課程を修了したと認定されたものに卒業を認め、2年課程以上は専門士の称号を付与する。

- ◇ファッション業界で求められる知識・技術を身につけている。
- ◇基本的な常識および人間力を身につけている。
- ◇自他を理解し、職場や地域社会に適応し、活躍出来る社会人基礎力を身につけている。

## 〈卒業の認定〉

ファッション文化専門学校 DOREME 学則第18条

(卒業)

第18条 本校に所定の修業年限以上在学し、学則に定める規程科目の時間数・単位数、入学金及び学費等の納入を怠っていない者には、単位認定会議の議を経て校長が卒業を認定し卒業証書を授与する。卒業の認定については、別に定める。

⇒授業科目の成績評価に基づいて、校長は毎年2月に行われる卒業単位認定会議を経て、課程修了の認定を行い、所定の在学年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。